

第51回 鳥取県中学校総合体育大会卓球競技の部 大会要項

- 1 目 的 本大会は、中学校教育の一環として中学校生徒に広く卓球実践の機会を与え、技能の向上とアマチュアスポーツ精神の高揚をはかり、心身ともに健康な中学校生徒の育成をするとともに、中学校生徒の相互の親睦をはかるものである。
- 2 主 催 鳥取県中学校体育連盟
- 3 後 援 鳥取県教育委員会 (公財) 鳥取県スポーツ協会 倉吉市教育委員会
- 4 主 管 中部地区中学校体育連盟 鳥取県中学校体育連盟卓球専門部
(一社) 鳥取県卓球連盟 倉吉市卓球協会
- 5 会 期 令和7年7月19日(土)～20日(日)
- 6 日 程 7月19日(土) 開会式9:00～、競技開始(団体戦)9:30～
7月20日(日) 競技開始(個人戦)9:00～、表彰式14:30～
(両日とも、開館時刻は8:00)
- 7 会 場 倉吉体育文化会館 〒682-0023 倉吉市山根 529-2
- 8 参加資格 (1)参加者は鳥取県中学校体育連盟に在籍し、学校教育法第1条に基づく該当中学校生徒であること。
(2)鳥取県中学校総合体育大会(地区大会)拠点校部活動参加規程に基づき、拠点校で活動している生徒は参加することができる。
(3)年齢は平成22年4月2日以降に生まれたものに限る。
(4)前項以外の生徒が参加を希望する場合は、その年度の6月30日までに、鳥取県中学校体育連盟を通して(公財)日本中学校体育連盟に申し出ること。
(5)地域クラブ活動に所属する中学生においては、「鳥取県中学校体育連盟主催大会への地域クラブ活動の参加資格特例」による参加資格を満たしていること。
(6)卓球競技部細則：令和7年度全国中学校体育大会地域クラブ活動の参加の特例競技部細則(卓球競技)に準ずる。
(7)各地区中学校体育連盟主催の競技大会において、県大会参加資格を得たチームまたは個人とする。
(8)夏季大会に限り、同一年度内の参加は全種目を通じて一人一回とする。
(9)個人戦は、7の項の個人戦の部より選抜されたものとする。
(10)チーム・選手の引率・監督は、出場校の校長・教員・部活動指導員(※1)、地域クラブ活動の代表者(指導者)とする。なお部活動指導員は、他校の引率者及び依頼監督にはなれない。
(※1の部活動指導員は、学校教育法施行規則第78条の2に示されている者)
(11)校長・教員・部活動指導員が引率できず、校長がやむを得ないと判断した場合に限り、「鳥取県中学校総合体育大会引率細則」により、校長が適切であると承認した外部指導者に引率及び監督の資格を認める。その際には、所定の書類を県中体連と専門部に提出すること。なお、地域クラブ活動においては、引率者・監督者報告書(様式2)に必要事項を記載し、必ず県中体連に提出すること。尚、地域クラブ活動においては、引率者・監督者報告書(様式2)に必要事項を記載し、必ず県中体連に提出すること。
- 9 参加制限 ○団体＝東部地区7チーム 中部地区4チーム 西部地区7チーム
計 男女各18チームとする。
○個人＝東部地区21名 中部地区12名 西部地区21名
上記54名に、各地区枠加配10名を加えた男女計64名とする。
(今年度加配は東部男子+6、女子+8、中部男子+2、女子+0、西部男子+2、女子+2)

- 10 競技規則 令和7年度（公財）日本卓球協会競技規則による。
使用球は、ニッタク・VICTUS・バタフライの40 mm ホワイトボールとする。
- 11 競技方法 ○団体戦
(1) 4単1複で3番にダブルスを入れ、3点先取法で行う。
(2) シングルスとダブルスに重複して出場することはできない。したがって、チームは6～8名で編成する。
(3) 予選リーグは6ブロックで、3チームのリーグ戦とする。
(4) 決勝トーナメントは、予選リーグ各組1・2位の12チームで行う。
(5) 決勝トーナメントでベスト4が出そろったら、4校によるリーグ戦を行い、その結果によって順位を決める。
○個人戦 トーナメント方式で行う。
中国大会出場権を獲得した選手は、ランキング決定戦を行う。
- 12 表彰 ○団体1～3位（決勝リーグ出場の4校）までのチーム及び登録選手に鳥取県中学校体育連盟より賞状を授与する。優勝校には優勝旗（持ち回り）を授与する。
○個人1～3位（ベスト4）までの選手に鳥取県中学校体育連盟より賞状を授与する。
- 13 参加申込 (1) 資格を得たチーム及び個人は、「申込書と団体・個人シート」の3シートを入力し、各地区の専門委員長に電子データで提出するとともに、申込書（印入）をPDFで下記連絡先・送信先（県の専門委員長）に送信する。
※2つとも 6月11日（水）〆切
(2) 申込書原本（印入）は、各地区の専門委員長に送付する。（6月13日（金）〆切）
各地区の専門委員長は、6月17日（火）の抽選会でその申込書原本を提出する。
(3) 各地区の専門委員長は、提出された電子データをもとに、各地区出場者一覧表をとりまとめ、下記連絡先にデータを送信する。（6月13日（金）〆切）
- | | |
|-----|--|
| 連絡先 | 米子市立後藤ヶ丘中学校 加藤 貴代美 |
| TEL | 0859-34-3247 |
| 送信先 | C4th で（C4th がない場合 kato_ky@g.torikyo.ed.jp） |
- 14 組合せ 令和7年6月17日（火）第2回県総体実行委員会において、各地区理事による代理抽選により決定する。
- 15 その他 (1) 競技中の疾病、傷害については、応急処置をする。
(2) 本大会の男女団体上位2チーム、男女個人上位8名が、中国大会の出場権を得るものとする。
(3) 選手は右の要領で作成したゼッケンを背部につける（日本卓球協会登録ゼッケンも可）。
(4) 監督会議を、1日目開会式、2日目競技開始の30分前に行う。
(5) 団体戦に限り、監督1名（学校顧問またはチーム監督）・アドバイザー1名（当該校の校長が承認した者）と選手8名までがベンチに入ることができる。個人戦でのアドバイスは認めない。
(6) タイムアウト制は、団体戦は決勝リーグから、個人戦はベスト8決定戦から導入する。
(7) 個人戦の選手変更は認めない。ただし団体戦については、学校長及び各地区専門委員長の承認を得て、書面により当日朝までに県専門委員長に届け出をする。
(8) 個人情報のうち、大会運営上必要である名前、学年、所属、競技の特性上必要なものについては公開する。また、報道機関に記録の提出を求められた場合は提供する。
(9) インフルエンザ・コロナウイルス感染症等については、県の方針に準じて、対策をとる場合がある。
(10) 大会に関する問い合わせについては、各チームの責任者が地区専門委員長を通して行うこと。

（縦 18cm×横 25cm程度）

姓

学校名